

所有権解除依頼書(兼 残債照会依頼書)

ネットヨタ山形 株式会社 御中 (トヨタオート山形株式会社, トヨタビスタ山形株式会社 含む)

| | | | | | |
|-------------|-------------|------|--|----|---------------|
| 依頼年月日 年 月 日 | | | | | |
| (A) | 依頼者(使用名義人様) | 実印 | この度、私の使用する上記車両について所有権解除に関する必要書類の 交付手続きの代行及び書類の受領を依頼します。 | | |
| | 使用者住所 | | 尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、 私が責任を持って解決致します。 | | |
| | 登録番号 | 車体番号 | 車名 | 型式 | 初度登録年月 年 月 |

| | | |
|-----|--------------------|------------------------------|
| (B) | 受託者(回答通知・関係書類引渡先様) | 上記車両の所有権解除に必要な書類一式の交付を依頼します。 |
| | 社 名 | 尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、 |
| | 住 所 | 当社が責任を持って解決いたします。 |
| | 担 当 者 | 印 |
| | T E L | F A X |

| | | |
|-----|---------------------------------|-----------------|
| (C) | 右記該当に○をつけて下さい。 (移転には抹消登録も含む) | 山形県内移転 ・ 山形県外移転 |
|-----|---------------------------------|-----------------|

記入欄 (A)~(C)をご記入の上、車検証、本人確認書類(免許証コピー又は印鑑証明書)と共に
FAXにて受付依頼をお願いします。

FAX:023-632-1719

※FAX到着後、翌営業日に残債結果を順次FAXさせていただきます。

※書類の発行に3日~4日頂いております。お急ぎの場合、FAX後、残債結果前に書類をご郵送頂いてもかまいません。

| 郵 送 書 類 | |
|--|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 所有権解除依頼書(兼 残債照会依頼書) | <input type="checkbox"/> 納税証明書のコピー |
| <input type="checkbox"/> 完済証明書(ファイナンスより発行された完済証明がある場合) | <input type="checkbox"/> 印鑑証明書 |
| <input type="checkbox"/> 車検証のコピー | <input type="checkbox"/> 返信用封筒 |

※転居やご結婚などで車検証と印鑑証明書の内容に相違がある場合は、

住民票または戸籍抄本など変更の経緯がわかる公的書類を添付して下さい。

※返信用封筒(簡易書留, レターパック, 着払い伝票等)

同封されていない場合、ヤマト運輸着払い便にてご返送いたします。

| |
|---|
| <p>●書類送付先 〒990-2423 山形県山形市東青田5-1-1 ネットヨタ山形株式会社 所有権解除係 TEL:023-623-0502 定休日/月、第1第3火曜、祝日(休業日の詳細はホームページでご確認下さい。) 営業時間/9:30~18:00 所有権解除受付時間/10:00~16:00(火曜日~土曜日)</p> |
|---|

| 決裁印 | 受付年月日 | 債 権 額 | 項 目 | 検 印 |
|-----|-----------|-------------|-------|-----|
| | 譲渡書類発行年月日 | | 車 両 代 | |
| | 譲渡書発行No. | | 部 品 代 | |
| | 委任状有効期限 | | 修 理 代 | |

所有権解除及び残債照会に伴うお問い合わせについて

所有権解除に伴う残債照会のお問い合わせにつきましては、原則としてお客様ご本人(車検証上の使用者)または、「所有権解除依頼書(兼残債照会依頼書)」によりお客様ご本人より委託された方とさせていただきます(個人情報保護法第23条準拠)。

自動車検査証の所有者が「ネットヨタ山形 株式会社」「トヨタオート山形 株式会社」「トヨタビスタ山形 株式会社」であること。

所有権解除の手順

1. FAXで残債の照会をしてください。

「所有権解除依頼書(兼残債照会依頼書)」の記入欄 (A)~(B)をご記入の上、
車検証、本人確認書類(免許証コピー又は印鑑証明書)と共にFAXにて受付依頼をお願いします。

FAX: 023-632-1719

・取扱受付時間は10:00~16:00(火曜日~土曜日)とさせていただきます。

※16:00以降のFAXにつきましては、翌営業日の受付になります。

・FAX到着後、翌営業日に残債結果を順次FAXさせていただきます。

・書類の発行に3日~4日頂いております。お急ぎの場合、FAX後、残債結果前に先にご郵送頂いてもかまいません。

【ローンの残債照会について】

ローンの残債照会につきましては、トヨタファイナンス 株式会社へ直接お問い合わせください。

トヨタファイナンス株式会社

インフォメーションデスク

東京 03-5617-2511

名古屋 052-239-2511

受付時間 9:00~17:30 年中無休(年末年始除く)

2. 回答内容をご確認の上、書類をご郵送ください。

・所有権解除時必要書類

①所有権解除依頼書(兼 残債照会依頼書) 原本

②完済証明書(ファイナンスより発行された完済証明がある場合)

③車検証 写し

④自動車税納付証明書 写し

⑤依頼者(使用者)の印鑑証明書 原本

※転居やご結婚などで車検証と印鑑証明書の内容に相違がある場合は、

住民票または戸籍抄本など変更の経緯がわかる公的書類を添付して下さい。

※使用者がお亡くなりになられている場合、使用者が亡くなれていることがわかる公的書類、

相続人代表者の委任状、印鑑証明書、使用者と関係がわかる書類(戸籍謄本など)を添付してください。

⑥返信用封筒(簡易書留, レターパック, 着払い伝票 等)

※同封されていない場合、ヤマト運輸着払い便にてご返送いたします。

●その他

・不足・不備がある場合は、書類の発行は致しかねます。

・ご送付頂いた書類の返却は致しかねます。

●書類送付先

〒990-2423

山形県山形市東青田5-1-1

ネットヨタ山形株式会社 所有権解除係

TEL: 023-623-0502

FAX: 023-632-1719

定休日/月、第1第3火曜、祝日(休業日の詳細はホームページでご確認下さい。)

営業時間/9:30~18:00 所有権解除受付時間/10:00~16:00(火曜日~土曜日)